

事 務 連 絡  
平成24年3月21日

関 係 各 位

宮城県民会館長  
(公印省略)

東京エレクトロンホール宮城を御利用いただけない期間等について  
(お知らせ)

東京エレクトロンホール宮城の御利用につきましては、日ごろ格別のお引き立てをいただき厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、宮城県知事から当会館における大ホール等を下記の期間に県の事業で使用する旨の通知がありました。

つきましては、下記のとおり使用ができなくなる施設がありますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

当会館を日ごろ御利用いただいております皆様には、多大な御不便をおかけすることになりますが、事情を御賢察の上、今後ともなお一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- |   |          |                                      |
|---|----------|--------------------------------------|
| 1 | 使用できない期間 | 平成25年4月 1日(月) から<br>平成25年8月31日(土) まで |
| 2 | 使用できない施設 | 大ホール, 楽屋, 浴室,<br>402リハーサル室, B01和室    |